

令和2年9月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
9月30日(水)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	5
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	7
○日程第4、令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について(議案第6号)	7
○日程第5、坂戸都市計画下水道事業受益者負担金条例等の一部を改正する条例制定の件(議案第7号)	7
○日程第6、令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算(第2号)を定める件(議案第8号)	7
○議長の挨拶	13
○管理者の挨拶	13
○閉会の宣告	14

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第24号

令和2年9月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年8月27日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

1 期 日 令和2年9月30日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

令和2年9月30日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	持	田	靖	明	議員	2 番	太	田	忠	芳	議員	
3 番	野	沢	聖	子	議員	4 番	石	井		寛	議員	
5 番	内	野	嘉	広	議員	6 番	田	中		栄	議員	
7 番	大	野	洋	子	議員	8 番	鈴	木	友	之	議員	
9 番	大	曾	根	英	明	議員	10 番	飯	田		恵	議員
11 番	藤	原	建	志	議員	12 番	小	川	直	志	議員	

不応招議員（なし）

令和2年9月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

令和2年9月30日（水曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)令和元年度決算に基づく資金不足比率について（報告第2号）

(2)現金出納検査の結果について（監査報告第3号）

(3)議事説明者について

日程第 4 議案第6号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第7号 坂戸都市計画下水道事業受益者負担金条例等の一部を改正する条例制定の件

日程第 6 議案第8号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）を定める件

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	持田靖明	議員	2番	太田忠芳	議員
3番	野沢聖子	議員	4番	石井寛	議員
5番	内野嘉広	議員	6番	田中栄	議員
7番	大野洋子	議員	8番	鈴木友之	議員
9番	大曾根英明	議員	10番	飯田恵	議員
11番	藤原建志	議員	12番	小川直志	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	齊藤芳久
監査委員	宮ヶ原正房	事務局長	宇津木優明
事務局次長 兼水処夕 兼セソ	高山淳	事務局次長 兼会計担 兼副参	中田真一
事務局副 兼防災担 兼副	飯田清貴	総務課長	岡本義徳
業務課長	安原仁	業務課長	関根一樹
建設課長	大沢嘉史	建設課長	斉藤稔
維持管理課	菊地征一	維持管理課長	勝田恭正

事務局職員出席者

書記	岸俊之	書記	吉澤卓巳
書記	吉瀬みゆき		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○石井 寛議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから令和2年9月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

○石井 寛議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに極めてご多用の中、ご出席を賜り、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。また、議事説明者といたしまして、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第でございます。

今期定例会には、令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計決算認定をはじめ、重要な議案が上程される予定でございます。議員各位におかれましては、本組合の発展のため、各案件につき、慎重ご審議をいただきますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。



◎管理者の挨拶

○石井 寛議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中、早朝よりご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本年度も上半期が終わろうとしておりますが、予定された事業を着実に進めていくとともに、一層の財政運営の効率化に努め、計画的な整備や住民サービスの向上に努めてまいります。議員皆様におかれましては、変わらざるご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてのほか2件であります。いずれも本組合運営上、重要な案件でございますので、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。



◎議事日程の報告

○石井 寛議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○石井 寛議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、

5番 内野嘉広 議員

6番 田中 栄 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○石井 寛議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和2年9月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

○石井 寛議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、報告第2号 令和元年度決算に基づく資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、管理者から報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査報告第3号 現金出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和2年5月分から7月分までの報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎日程について

○石井 寛議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第6号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第6、議案第8号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）を定める件を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第6号～議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石井 寛議長 日程第4、議案第6号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第6、議案第8号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）を定める件までを一括議題といたしたいと思っております。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第6号から議案第8号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第6号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてであります。去る7月21日に監査委員さんにご審査をお願いし、いずれも計数的に符合し、内容も適正に執行されたものと認められましたので、その意見書並びに行政報告書を付して議会のご認定をいただきたく、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本案を提出した次第であります。

次に、議案第7号 坂戸都市計画下水道事業受益者負担金条例等の一部を改正する条例制定の件であります。租税特別措置法の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第8号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）を定める件であります。補正予算第2条に定める債務負担行為の補正につきまして、大谷川雨水ポンプ場増設工事委託事業土木・建築工事の詳細設計が進み、令和3年度分の事業費が増額となることが判明いたしましたことから、債務負担行為の限度額を変更することといたしました。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○石井 寛議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

なお、質疑については、議会運営についての申合せ事項により、通告のあった者から行うことといたします。

初めに、日程第4、議案第6号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑に入ります。

2番、太田議員。

- 2番（太田忠芳議員） 議席番号2番、太田忠芳です。議案第6号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について質疑いたします。

質疑事項は、決算の特徴について、2点目が、行政報告書21ページ、下水道整備状況について、3点目、行政報告書22ページ、受益者負担金執行状況について、以上3点について質問いたします。

最初に、1点目の決算の特徴についてですが、建設費に係る前年度との違いについてお尋ねをいたします。よろしくお願ひします。

- 石井 寛議長 大沢建設課長、答弁。

- 大沢嘉史建設課長 お答えいたします。

前年度との違いについてでございますが、汚水事業では石井水処理センター水処理施設増設工事委託や鶴ヶ島市脚折地区の面整備工事等を継続して実施しておりましたが、平成30年度に鶴ヶ丘幹線工事及び一本松地区の面整備工事が完了したことにより減額となっております。雨水事業では、浅羽第1幹線工事や大谷川雨水ポンプ場増設工事委託設計業務の実施により増額となっております。

以上でございます。

- 石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田議員。

- 2番（太田忠芳議員） 再質疑いたします。

建設工事に関わる市内業者、近隣業者への発注について、その割合の件数と金額についてはどうだったでしょうか。

- 石井 寛議長 岡本総務課長、答弁。

- 岡本義徳総務課長 お答えいたします。

行政報告書の14ページにおきまして、入札の執行状況等を記載してございます。令和元年度に行いました建設工事の入札は26件でございました。そのうち、落札件数は23件、不調の件数が3件でありました。発注いたしました23件の地域区分でございまして、まず件数としましては、両市内業者への発注が18件、その割合は約8割でございます。そのほか、県内業者及び県外業者への発注が5件、その割合は約2割でございます。

発注いたしました金額の内訳でございますが、発注金額の合計約12億5,000万円に対しまして、両市内業者への発注金額は約3億5,000万円、その割合は約3割でございます。また、県内業者及び県外業者への発注金額は約9億円で、その割合は約7割となっております。

令和元年度の建設工事の発注につきましては、件数では両市内業者が約8割となりましたが、金額では県内業者に発注をいたしました浅羽第1幹線の雨水管渠築造工事が大きな契約金額であり、両市内業者以外の事業者が約7割となりました。この件数と金額の割合、例年より異なりましたことが今回の決算の特徴でもあると考えているところでございます。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田議員。

○2番(太田忠芳議員) ありがとうございます。

それでは次に、豪雨災害への対策についてお尋ねいたします。

○石井 寛議長 菊地維持管理課長、答弁。

○菊地征一維持管理課長 お答えいたします。

豪雨災害への対策についてであります。昨年の台風第19号の影響により大谷川雨水ポンプ場が被災し、災害復旧工事として国の負担金を得て繰越事業となりましたが、令和2年9月25日に復旧工事が完了いたしました。また、大谷川雨水幹線につきましても、繰越事業として、ネットフェンスの補修工事や樹木の伐採、水路内に堆積した土砂のしゅんせつ工事を実施し、令和2年6月5日に完了いたしました。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田議員。

○2番(太田忠芳議員) 再質問いたします。

雨水対策は当組合の事業となっておりますが、上下水道事業が自治体の事業になっているところでも同様なことなのでしょうか。

○石井 寛議長 菊地維持管理課長、答弁。

○菊地征一維持管理課長 お答えいたします。

雨水対策については、河川、道路、下水道等がそれぞれの部局で様々な対策を講じているところではございますが、本組合が下水道事業として整備または管理しております施設、例えば大谷川及び飯盛川の雨水幹線は公共下水道として整備した施設であり、その施設に係る雨水対策は組合の事業として実施しております。他の自治体においても公共下水道として整備した施設の雨水対策については、下水道事業を所管している部署にて実施されているものと思われま。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田忠芳議員。

○2番(太田忠芳議員) 続きまして、2点目の行政報告書21ページ、下水道整備事業についてお尋ねをします。

1点目に、普及率と整備率との関係についてお尋ねをします。

○石井 寛議長 大沢建設課長、答弁。

○大沢嘉史建設課長 お答えいたします。

初めに、普及率とは、坂戸、鶴ヶ島両市の総人口のうち、下水道を利用できる人口の割合を表したのになります。その算定方法は、下水道を利用できる人口であります処理人口を、坂戸、鶴ヶ島両市の総人口であります行政区内人口で除した割合でございます。

次に、整備率とは、事業認可面積のうち、下水道の整備が完了いたしました処理区域面積の割合を表したのになります。その算定方法は、下水道整備が完了した区域であります処理区域面積を、下水道を

整備することが認められた区域であります事業認可面積で除した割合となります。

以上でございます。

○石井 寛議長 2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） ありがとうございます。その普及率と整備率との関係なのですが、これは独立変数ということでよろしいのでしょうか。

○石井 寛議長 大沢建設課長、答弁。

○大沢嘉史建設課長 お答えいたします。

普及率は人口に対する割合で、整備率は面積に対する割合のため、関係性はございません。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） それでは、普及率と整備率、それぞれ目標設定はどのような内容で設定をするのでしょうか。

○石井 寛議長 大沢建設課長、答弁。

○大沢嘉史建設課長 お答えいたします。

普及率につきましては、坂戸市と鶴ヶ島市の総人口を処理人口とすることを最終的な目標値としておりますが、今回の目標値は事業計画の最終年度でございます令和5年度の推計値となります。しかしながら、想定する処理人口と行政区域内人口とで決算でのそれぞれの人口はいずれも差が生じているため、決算での実績値のほうが高くなっている状況でございます。

なお、坂戸市と鶴ヶ島市における普及率の差につきましては、坂戸市のほうが総人口に占める市街化調整区域の人口割合が高いため、普及率が低い状況となっております。

次に、整備率につきましては、事業認可面積の整備を完了することを最終的な目標値としておりますが、目標であります令和5年度の事業認可面積は変動しないため、実績値は目標に近づくこととなります。

なお、決算における坂戸市と鶴ヶ島市の差につきましては、鶴ヶ島市が平成29年度と平成30年度に南西部地区を事業認可面積に追加したため、整備率が低い状況となっております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 続きまして、3点目の行政報告書22ページ、受益者負担金執行状況についてであります。まず、収入未済額で滞納繰越分となっている件数及びそれはどのような事情によるものか、お尋ねしたいと思います。

○石井 寛議長 安原業務課長、答弁。

○安原 仁業務課長 お答えします。

受益者負担金における収入未済額のうち、滞納繰越分についての件数及び事情についてでございますが、行政報告書22ページに記載のとおり、滞納繰越分の収入未済額につきましては26万6,750円となっており、その対象者は11名となっております。

未納者の主な事情についてでございますが、転居により所在が不明な方や受益者負担金の制度自体になかなかご理解を示していただけない方などでございます。ご理解いただけない方に対しましては、ご自宅を訪問し、ご理解をいただけるように交渉を続けており、今後におきましても収入未済額の削減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） それでは、不納欠損額の内容についてお尋ねします。

○石井 寛議長 安原業務課長、答弁。

○安原 仁業務課長 お答えします。

受益者負担金の不納欠損額の内容についてでございますが、不納欠損額は13万4,660円であり、5名の方が不納欠損となりました。不納欠損となった理由につきましては、自己破産により徴収不能となった方が3名、所在不明により徴収不能となった方が1名、また死亡により相続人が不明のため徴収不能となった方が1名となっております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。

次に、日程第5、議案第7号 坂戸都市計画下水道事業受益者負担金条例等の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第8号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）を定める件に対する質疑に入ります。

8番、鈴木友之議員。

○8番（鈴木友之議員） 8番、鈴木友之です。ただいま議題となっております令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）を定める件について質疑を行います。

この事業は、大谷川雨水ポンプ場増設工事委託事業に関する債務負担行為の補正ですけれども、当初予算が2億8,000万円から8億1,700万円と、当初予算をかなり大きく上回る補正予算となっておりますけれども、その要因についてお伺いいたします。

○石井 寛議長 大沢建設課長、答弁。

○大沢嘉史建設課長 お答えいたします。

大谷川雨水ポンプ場増設工事委託料が増額となりました主な要因といたしましては、令和2年度当初に日本下水道事業団へ予算の事業費を確認したところ、当初協定額と最終協定額に大きな差が生じることがないように、既存ポンプ場建設時の精算額を基に概算事業費を計上しておりました。しかしながら、詳細設計が進み、工事内容の大枠が固まったことにより、事業費が大幅に増額となったものでございます。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

8番、鈴木友之議員。

○8番（鈴木友之議員） 再質疑を行います。

それでは、大谷川雨水ポンプ場増設工事委託事業、この詳しい事業内容について、そして完成予定時期を含めてお伺いをいたします。

○石井 寛議長 大沢建設課長、答弁。

○大沢嘉史建設課長 お答えいたします。

大谷川雨水ポンプ場増設工事の事業内容につきましては、今年度から令和3年度にかけて予定しております土木・建築工事では、大谷川からポンプ場へ流入する水路の一部を設置するほか、ポンプ増設に伴うポンプ建屋を建築いたします。

次に、令和3年度から令和4年度に予定しております機械・電気設備工事では、毎秒5.25立米の水を強制排水できるポンプ2台とポンプを運転させるための原動機2台を増設するほか、受変電設備などの電気設備改修を実施いたします。さらに、令和4年度に予定しております場内整備工事では、敷地をフェンスで囲むなどの工事を実施いたします。

次に、完成予定時期につきましては、日本下水道事業団における詳細設計業務が昨年10月の台風19号で全国的に被災した下水道施設の災害復旧事業を優先したことや、新型コロナウイルス感染拡大防止により在宅勤務等を実施したことにより業務の進捗が遅れが生じましたが、工事の発注方法などを工夫しながら、当初の予定どおり令和4年度末にポンプ場増設工事が完成できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議長の挨拶

○石井 寛議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、早朝から全員ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。また、議事進行にもご協力いただきまして感謝を申し上げます。

暑さも落ちつき過ぎやすい季節となってまいりましたが、両市におきましても新型コロナウイルスの感染者数が増加しており、予断を許さない状況が続いております。議員各位におかれましても、くれぐれもご自愛くださいますとともに、ご精励を賜りますよう心からお願い申し上げます。閉会に当たり、ご挨拶とさせていただきます。



◎管理者の挨拶

○石井 寛議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員の皆様方のご協力により、スムーズのうちに無事終了することができました。ありがとうございます。

コロナウイルス、全く得体が知れません。インフルエンザは冬だけですが、コロナウイルスは1年中であります。心配していたのが9月の連休、それから10月、ここ一番締めなくてはいけない時期に国も県も緩めていますし、これからももっと緩めるでしょう。私としては非常に心配であります。市長としてというか個人的には公共施設、11月から3月まで閉めたいと言いましたが、なかなかそれもできません。ウイ

ルスというのは、昔の定説は、仲が悪いから同じウイルスが私の体に2つ入らないというのが定説でした。ところが、武漢でやっぱりインフルエンザとコロナウイルス両方感染しまして重症になったという例が出ていますので、やっぱり自分の命は自分で守るしかない。それもしっかり思っていますし、一番今心配しているのが、お父さん、お母さんが陽性になった。子供が陰性。その子をどうするか。坂戸市ではまだそういう例がありませんが、保健所等いろんなところで調べましたが、受け入れてくれるところはありません。山口もえさんのところは同じ病院に入れました。じいちゃん、ばあちゃんいるから預かるかといったらなかなか難しいので、その辺もしっかり国も県も考えてほしいと思っています。今のやり方ですと、重症患者は病院で受け入れると。ということは、軽い人たちは自宅待機と。ということは、家族に必ずうつります。コロナウイルスというのは、生命体が海から陸に上がったぐらいの大変革だと思っていますし、専門家と言われる人たちも何ひとつ分からないと思います。ですから、先ほどから言っているように、自分の命は自分で守るしかない。インフルエンザのワクチンは、接種は絶対やってほしいなと思いますので、知り合いがいましたら、坂戸、鶴ヶ島もしっかり協力して、そういう意味でもやってまいりますので、ぜひとも市と議員さん協力しながら市民の生命守っていかねばいけませんので、これからもご協力をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時30分)

○石井 寛議長 これをもちまして、令和2年9月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

お疲れさまでした。

ありがとうございました。